

お取引先の皆様へ

脱炭素の取り組みへのお願い

For Net Zero Healthcare



なぜ、脱炭素の取り組みが必要なのか？

気候変動問題は、人間の生命・健康に影響を与えており、今後放置するとますます大きな問題となっていきます。
リスクを回避するために、社会全体によるCO₂の削減、排出を回避するための行動が必要です。そのために、世界、日本のみならず、経団連や日薬連でも削減目標を掲げ、脱炭素への取り組みを始めています。



熱中症



大気汚染



河川の氾濫

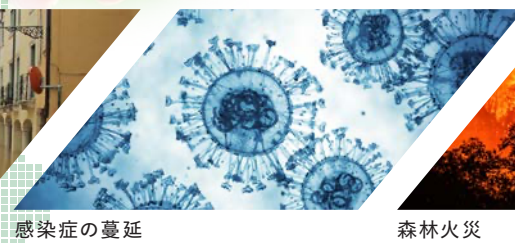
日本における被害の実例



世界における被害の実例



洪水



感染症の蔓延

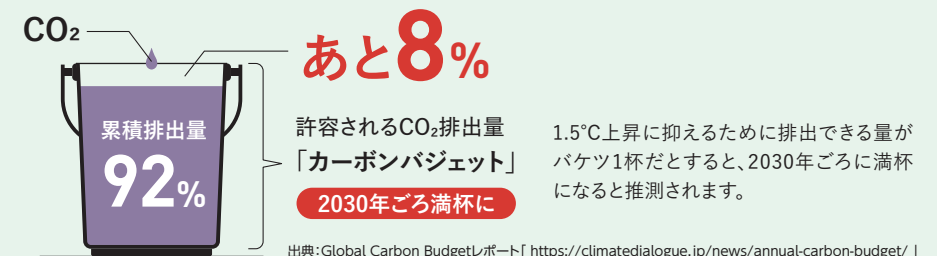


森林火災

地球温暖化の原因とされている「温室効果ガス」の9割はCO₂です。

私たちに許されたCO₂の排出量は、あとわずかです

気候変動による地球の気温上昇を、ある一定のレベルまで抑えようとする場合に想定されるCO₂の累積排出量(過去の排出量+将来の排出量)の上限値のことを「カーボンバジェット」と言います。残りのカーボンバジェットは2020年時点であと8%といわれています。このまま排出を続けると2030年にはバジェットを使い切ってしまう計算です。



パリ協定における長期目標*1

世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする

日本の目標*2

2030年までに温室効果ガス排出量を

※ 2013年度比
46%削減

2050年までに温室効果ガス排出量を

ゼロ

経団連の動き*3

「経団連カーボンニュートラル行動計画」策定
ビジョンの策定と四本柱の取り組みにより、地球規模・長期の温暖化対策に貢献

日薬連の目標*4

2030年までにCO₂排出量を

※ 2013年度比
46%削減

2050年までにCO₂排出量を

ゼロ

*1 今さら聞けない「パリ協定」～何が決まったのか?私たちが何をすべきか?～ 経済産業省

「<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/ondankashoene/pariskyotei.html>」

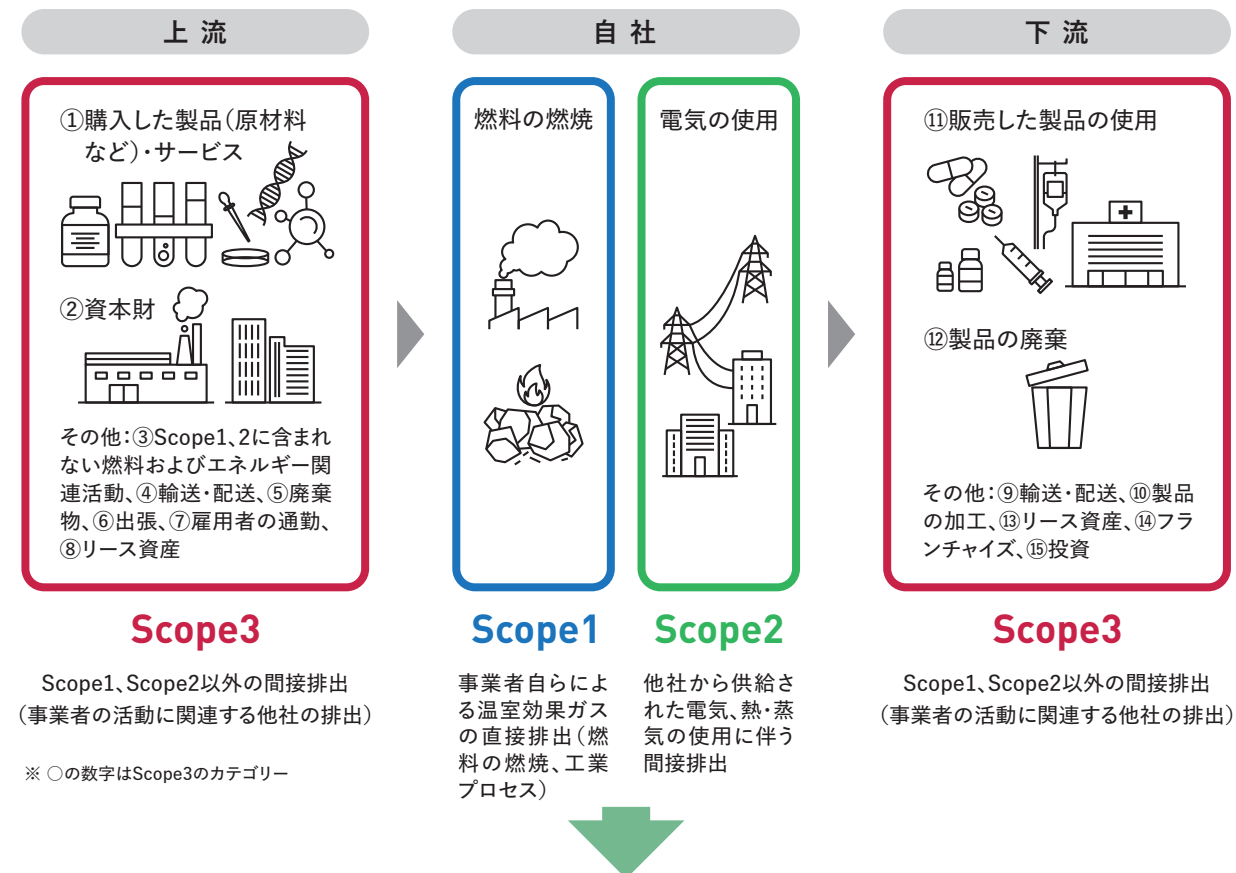
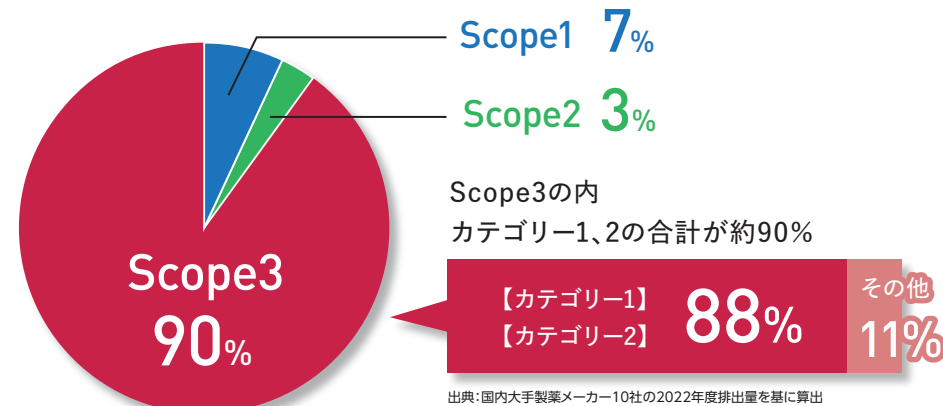
*2 日本の削減目標 外務省「https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000121.html」

*3 経団連カーボンニュートラル行動計画 経団連「https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/102_gaiyo.pdf」

*4 製薬業界の地球温暖化対策 日本製薬団体連合会
「https://www.jpma.or.jp/information/environmental_issue/cnplan/bbh7c90000015gy-att/CarbonNeutral_2024.pdf」

脱炭素の実現にはすべての企業・団体の取り組みが必要！

- 各社が自らコントロールできるCO₂の排出(Scope1、Scope2)は10%に過ぎず、90%はサプライチェーン全体の排出(Scope3)です。
- サプライチェーン全体の排出(Scope3)の中で最も多いものが、製品、サービスの購入(カテゴリ1)と資本財(カテゴリ2)であり、お取引先の皆様のCO₂排出量の削減が、すべての企業・団体の排出量削減への重要な要素となります。



各々が自社のScope1、2を削減することが
バリューチェーン全体、社会の脱炭素につながる

できることから始めていきましょう！

今からできる、脱炭素に向けた取り組み

EV(電気自動車)導入



保有するガソリン車をEVに変更することでCO₂を削減できます。EVはガソリン自動車に比べて、1km当たりの発電時に係るCO₂排出量が1/3程度とされています。

オフィスや店舗のLED照明導入



LED照明は一般的な蛍光灯に比べ、エネルギーの変換効率が高いため、消費電力を抑えることができるとともに、電気代の節約にもつながります。

再生可能エネルギーの利用



再生可能エネルギーは、CO₂削減に貢献し、持続可能なエネルギー供給を実現します。電気購入契約を変更することで、CDPやSBTなどへの加盟を可能とし、企業価値の向上にもつながります。太陽光発電設備を導入し、自社発電を行うことで、余った電力は貯蓄することもできます。

CO₂
排出量の
測定

CO₂
削減計画の
策定

情報
開示

バリューチェーンで関連する各企業が、まず自社のCO₂の排出量の測定、開示をすることにより、バリューチェーンの排出測定、目標設定が可能となります。国際的なイニシアティブであるSBT認定とCDPへの情報開示へお取り組みいただくことが重要です。

SBT (Science Based Target)

CDP・国連グローバルコンパクト(UNGC)・世界資源研究所(WRI)・世界自然保護基金(WWF)の4つの機関が共同で運営。パリ協定が定める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。日本でも988社がSBTに参加し、そのうち904社がSBT認定を受けている。(2024年3月時点)

CDP

企業の気候変動、水、森林に関する世界最大の情報開示プログラムを運営する英国で設立された国際NGO。世界約23,000社の環境データを有するCDPデータは740超の機関投資家のESG投資における基礎データとしての地位を確立。(2024年3月時点)

金融庁はサステナビリティ情報開示のルール作りを進めており、早ければ2026年4月(2027年3月期)からScope3排出量を含めた開示が順次*義務化される見通しです。* 時価総額3兆円以上の東証プライム企業から開始し、その後順次対象企業は拡大の見通し

環境保全に貢献できることで企業価値を高めることにもつながります。

脱炭素を通じた環境保全を行う企業は投資家や消費者から評価される傾向にあり、ビジネスチャンスの創出や経営の維持においても有利であるといえます。

ヘルスケアセクター^{*}におけるCO₂排出量の状況

* 医薬品の開発、製造、輸送から、患者様が使用されるまでのすべてのプロセス

- 2019年度の日本のエネルギー起源CO₂排出量(電気・熱配分後排出量)は、「産業部門(38%)」「運輸部門(20%)」に続く「業務その他部門(19%)」となっています。また、その中で、「卸売業・小売業(21%)」「宿泊業・飲食サービス業(13%)」について3番目が11%の「医療・福祉業」となっています。これは、「廃棄物処理業(7%)」や「運輸業・郵便業(4%)」より多い状態です。
- 健康にかかわる製薬業界こそが、積極的に取り組まないといけない問題です。

■ 各業界のCO₂排出量(2019年度)



出典:温室効果ガス排出の現状等 経済産業省「https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyuu_kankyo/ondanka_wg/pdf/003_03_00.pdf」

ヘルスケアセクターの脱炭素の取り組み

異常気象による洪水や干ばつによる被害、猛暑がもたらす熱中症などの死亡者が増加していることから「気候変動関連死」が注目され始めました。世界や日本の企業でも、温室効果ガス削減を目指す機運が高まっています。

WHO(世界保健機関)の取り組み

気候変動が健康に与える影響を評価し、各国に対して適切な対策を提案

各国政府に対して、健康を考慮した気候変動対策を提言し、持続可能なエネルギーの使用を促進しています。さらに、気候変動と健康の関係についての教育や啓発活動を行い、一般市民や医療従事者の意識を高めています。

COP28での取り組み

COPとして初の試みとなる「気候・保健大臣会合」が開催

気候変動に対する行動の緊急性を認識し、大幅かつ迅速で持続的なCO₂の排出削減が人々の健康に有益であることを謳った「COP28気候と健康に関するUAE宣言」が、日本など123カ国の賛同により採択されました。また、「COP28 Health day」が設定され、気候変動を人々の生命・健康と結び付けて検討される画期的なものとなりました。

ATACH^{**}の取り組み

日本政府は、2024年5月にATACHへの参加を表明

気候変動に強く持続可能な保健システムを構築するという野心の実現に向けて、WHO加盟国やその他のステークホルダーの力を結集して脱炭素社会に向けてスピードと規模で推進し、気候変動と健康の繋がりをそれぞれの国家、地域、世界計画に統合するよう働きかけています。

** Alliance for Transformative Action on Climate and Health

IFPMA(国際製薬団体連合会)の取り組み

暫定議題15.4「気候変動と健康」に関する声明を世界保健総会に提出

先進的な製薬企業は、安全性、品質、有効性を損なうことなく、患者にとって最良の転帰を実現するために、科学に沿った野心的な目標を設定し、環境的に持続可能な製品、製造プロセス、サプライチェーンを開発するための投資を行っています。

お取引先の皆様へのお願い

気候危機は深刻であり

緊急に対処しなければならない問題です。

また、これらは人間の生命・健康に

ネガティブなインパクトを与えるものとなり、

脱炭素は、製薬会社として特に重要な課題です。

しかし、この問題は、個社の力ではできず、

お取引先全体、社会全体で

取り組まなければならない課題です。

共に、解決していかなければならない課題として、

お取引先の皆様と取り組んでいきたいと思ひます。

そのため、今後製薬会社各社から、

CO₂排出削減に対するご依頼をさせていただきます。

是非ご協力をお願いします。



製薬協では持続可能な社会の実現に向けて、「2050年カーボンニュートラル」に向けた会員会社の取り組み状況をウェブサイトで公開しております





■ お問い合わせ先

日本製薬工業協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11日本橋ライフサイエンスビルディング 7階

TEL:03-3241-0326 FAX:03-3242-1767